

**いのちとくらしをまもる
防災減災**令和 7 年 5 月 28 日
大 阪 府
大 阪 管 区 気 象 台**大阪府土砂災害警戒情報の発表基準の変更について**

大阪府と大阪管区気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準の見直しを行い、同情報の改善を図ります。

この発表基準の変更は令和 7 年 5 月 29 日 13 時から実施します。

大阪府と大阪管区気象台は、平成 18 年 9 月より、大雨により命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、大阪府内市町村を対象とした土砂災害警戒情報を発表しています。

土砂災害警戒情報の発表基準は、過去の降雨の状況及び土砂災害の発生状況等を総合的に勘案して設定しており、有効性や運用方法等を継続的に検証し、適宜改善を行っています。

今般、最新の高解像度化された降雨データ・土砂災害データを用い、土砂災害警戒情報発表対象災害の見直しによる発表基準の検証を行い、新たな基準により運用することとしましたので、お知らせします。

また、大阪府土砂災害の防災情報^(※1)と土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）^(※2)についてもより適切な判定結果となるため、避難対象地域の設定を的確に支援できるよう改善します。

記**1 基準変更日時**

令和 7 年 5 月 29 日（木）13 時

2 基準を変更する市町村

堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村

【参考】

^(※1) 大阪府土砂災害の防災情報

<http://126.249.152.56/WebSite/>

^(※2) 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）（気象庁ホームページ）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:8/elements:land>

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

問い合わせ先：大阪府 都市整備部事業調整室都市防災課 担当 岡
（電話：06-6944-9268（内線 3193））
大阪管区气象台 気象防災部予報課 担当 笠井
（電話：06-6949-1300）